

第九四回メーデー

軍拡よりも社会保障の充実を
4年ぶりの通常開催となつた宮城県
のメーデーは、仙台市での中央集会
や塩釜市、大崎市の地方集会が開か
れ、石巻市では、スタンディングで
取り組まれました。

中央集会には、六〇団体、八〇〇人が
参加しました。集会で高橋正行春闘
共闘議長（メーデー実行委員会代表）
は、賃上げが物価上昇に追いつかず
労働者の賃金は下がり続けていると
指摘し、最賃一五〇〇円の実現を提起
して、さらに、岸田政権の悪法の強
行に抗議し、「日本を戦争する国に
しないためにたたかい抜こう」と訴
えました。

日本共産党の高橋千鶴子衆院議員
と宮城憲法会議の鶴見聰弁護士が連
帯あいさつ、十三団体が「一分スピ
ーチ」。国賠同盟からは、小野ともみ
女性部事務局長が、「ふたたび戦争
と暗黒政治をゆるさない」取り組み
と決意を述べ、五月十三日に開催の
「学問研究、科学技術の軍事化への
道」講演学習会への参加を呼びかけ
ました。

請願署名行動に、仙台、仙南、女性
部から、七人が参加。一六〇筆が寄せ
られました。また、テントを借りて、
パンフ販売、署名 5・13「講演
学習集会」の宣伝をしました。
塩釜と大崎の地方大会で署名行動
に取り組みました。
国倍同盟は、二本のノボリ旗を掲
げて、隊列を作つて大会参加と、解
散地点まで行進しました。
大会終了後に、国民救援会と食事
会を、合わせて十数人で交流しまし
た。



No.5 7 5 付録
宮城 397 号
2023年5月号

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟宮城県本部
仙台市青葉区五橋1-5-13
県労連会館 3F
tel 022-222-6458



五月一六日、第五〇回国会請願

第五〇回国会請願行動は全国三三県より一三八人の参加があり、宮城県から塩釜支部長の後藤行男さん、仙台支部から伊藤美智子さんの二人が参加しました。

集会には北海道から百二歳の菱谷良一さんが老人ホームを抜け出しての、執念の上京参加「声の出る限り、ボケない限り息の続く限り、平和の日本と世界の平和を訴え続ける」と力強く発言しました。

立憲民主党議員と日本共産党参議院議員の山添拓議員が挨拶、山添議員は「入管管理庁に人権尊重の視点が欠けている理由として、法律の施行当初、特高経験者が担当業務を担っていた。その流れが今の入管行政に引き継がれている」と告発しました。午後からは一五〇人の衆参野党議員に対して要請行動が行なわれ、宮城県代表は立憲民主党衆議院議員の安住淳、鎌田さゆり議員、同じく立憲民主党の参議院議員石垣のりこ、日本共産党的岩渕とも参議院議員に署名を託しました。いずれの事務所も秘書が対応し、安住事務所以外は快く引き受けいただきました。安住

事務所では塩釜から来たことを強調して要請しましたが、秘書は三浦県議の要請の件ですねとした上で「国

会対策委員長の立場上、議員の意思を確認してから判断したい」と言って受け取りました。岩渕とも事務所に伺ったときには折しも、岩淵とも議員の質問最中、秘書の皆さんはTV画面に釘付け状態、急遽、私達も傍聴人となりました。その間、伊藤さんは持参した菓子折りに添える、岩淵とも議員へのお手紙の執筆タイム、筆ペンで達筆です。帰仙の車中、とも議員からお礼のメールが届いたと喜んでいました。三時からは報告集会、衆參要請報告を数人が発言、唯一の女性として、伊藤さんが発言、司会者が「元気をいただきました」と発言する一幕も。伊藤さんは五〇年間も続々行動に、痛く刺激を受けたようでした。

全国から持ち込まれた署名数約一万筆、宮城県が集めた署名数二一七九筆（宮城県から直接中央に届けられたと云う署名を含む）、

【議員別委託数】

安住 500 筆、鎌田 579 筆、石垣 500 筆、岩渕 600 筆

（特別活動期間の取り組み（六月末まで））

*新会員の加入

・石巻支部で一人

第七回支部総会に参加した方を訪問して、加入していただきました。

・仙台支部で一人

五月十三日の「講演学習会」で、ご苦労いただいた日本科学者会議会員の方に当日お誘いして、快諾いただきました

*来年度分の署名と加入の訴えに、出足を早く

本年度の署名は、五月一〇日で締めました。おかげさまで、昨年よりも約千筆ほど多く国会請願できました。

全国で取り組まれている「特別活動期間」の成功と、宮城県本部総会（九月）に向けて出足を早くすすめましょう

地方選挙のガンバリと併せて、対話をすすめましょう



宮城の顕彰運動の課題【4】

資福寺の「千葉卓三郎の墓じまい」

に対するその後の取り組み ②

1、昨年の十一月に、仙台市北山五山のひとつ・資福寺に建立されていた「千葉家の墓」が、撤去された。

その報に接し、あきる野市「五憲の会」の鈴木富雄事務局長、栗原氏志波姫町の鈴木道夫氏、そして私ども宮城国賠同盟の役員が資福寺を訪ね、墓石の撤去跡、記念碑などを確認し、住職さんと話し合うことができた。

更に、記念碑と一緒に建立された「千葉卓三郎の墓」の墓標が、寺内の「墓じまいの墓石置き場」に横にして置かれている状況も確認できたこと等は、このシリーズ①(不屈1月号)に掲載した通りである。

2、五日市憲法草案の発見からその後、記念碑の序幕式が一九七九(昭和五四)年の、①十一月三〇日に五日市町(五日憲法起草の地)、②十一月十一日に新大師北山・資福寺(墓地)、③十一月十一に志波姫町(生誕地)と、三ヶ

所がセットで行われてることもあり、その経緯を改めて振り返る必要性を痛感。手元にあつたあきる野市の「五日市憲法草案顕彰碑建設記念誌(会長・発見時の鈴木儀一町長)」、志波姫町の「五日市憲法草案顕彰碑建設記念誌(会長・鈴木儀一町長)」に加えて、仙台市中央図書館所蔵の「仙台市千葉卓三郎記念碑建設記念誌」を通読した。

子どものいなかつた千葉卓三郎の遺志もふまえ、あきる野市の木材商・深沢家の計らいで千葉家に迎えた養女の本家、仙台市穴沢家の墓のある資福寺に千葉家の墓地を建立し、東京から骨壷を移管し埋葬した。

そうした経緯をふまえ、墓地のある仙台市でこそ、千葉卓三郎(タクロン・チーバー)の顕彰運動を行う必要があると考えた仙台郷土史研究会理事・逸見英夫氏と、元仙台一高教師・相澤源七氏(元県高校社会教育研究会歴史部会長)が当時の島野武仙台市長と相談。一九七八年七月に、一二九名の発起人により、会長菊地要之助、副会長島野武、事務局長相澤源七で、「仙台市千葉卓三郎記念碑」建設委員会が発足した。

そして、重要なことは、島野市長自

らが、志波姫町町長に「顕彰碑建設を呼びかけ、前記のように三ヶ所同時期の建設が実現したということです。

【資福寺「五日市憲法記念碑」にて
仙台市議団と調査 三月一八日】



しかも三ヶ所の銅版碑は、文字形が違うものの、全て仙台市の瀬川満男氏制作によるもの。まさに、島野市長を先頭に全国三ヶ所につくられた

「歴史的顕彰運動」と言えます。

3、こうした経緯も改めて踏まえ、仙台市が、日本の近現代史における極めて大きな足跡を刻んだ「千葉卓三郎と五日市憲法草案」の顕彰運動を積極的に展開することは、今日こそ重要ではないでしょうか、

そのため、日本共産党仙台市議団に

も相談し、現地調査も行つていただき、仙台市長への要請活動を検討いただいております。あきる野市の「五憲の会」では、四月二六日に行われた役員会で、参加していた発見者の新井勝紘元専修大学教授も含めて、著名人も要請者に加えてはどうかとの提案がだされました。宮城の関係者も含め、遅くとも六月上旬の仙台市への要請行動を実現するため、知恵と力を結集できればと念じております。

(横田 有史)



千葉卓三郎 墓碑

日刊紙配達コースの同盟員(約一〇軒)を対象にお配りして、半数の方が協力してくださいました。中にはカンパを同封して下さった同盟員もいらっしゃり、とてもありがとうございます。(塩釜支部 後藤行男)

会員の皆様へ

国賠同盟塩釜支部の後藤です。

お仕事や活動に、皆様の奮闘に敬意を表します。
また当同盟の活動に、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。
当組織活動における柱の一つであります、署名を持参した国会議員への請願行動が5月15日に行われます。

今年はこれまで紹介議員の要請に対して了解をもらえなかった、立憲民主党の安住衆議院議員にも強く働きかけたいと考えています。

つきましてはご家族の皆様にも署名のご協力いただければ大変ありがとうございます。
(もちろんご自身だけでもあります)

下記曜日に日刊紙をお配りしていますので、前夜投函口周辺にガムテープなどにて、封筒を張り付けていただけすると大変ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。(地区委員会にお届けいただいても大丈夫です)

月 火 水 木 金 土 日



長」に入る。

第二十九回 女性部・仙台支部

「近現代史」学習会

参加者八名。四月二三日に放映されたNHK「映像の世紀」を見た人たちから、ドイツでの第二次世界大戦後の戦後処理の感想から始まる。ナチスもひどいことをしたが、そのドイツに対する戦後処理も悲惨で、連合国軍に占拠後、女性は性暴力の餌食にされ、どこの国籍かわからない子どもたちの出産が多かったという。ドイツが移民を広く受け入れている背景には、戦後すぐのこうした問題があったという。今問題になっている日本の「入管法」も、戦前、朝鮮人を取り締まるためにできており、改正案も同様の考えに立脚している。参加者は口をそろえて「戦争は絶対ダメ、平和でなければ！」と、確認しあつた

【尚、一九四九年以降のレッド・パーティや下山・松川・三鷹事件等についても、七月、横田さんがレポートになり振り返ることにした。】

米ソ対立：「冷戦」の中で、

した。

この情勢の中で、勤評闘争・警職法反対闘争・基地反対闘争等の国民運動が展開、五四年三月のビキニ環礁での第五福竜丸の被ばくを発端に原水爆禁止世界大会開催、母親運動の始まり等々、地域における政党、労働組合、平和・民主団体の共同闘争が組織されていき、六〇年安保闘争に受け継がれていった。

日本は五月二九日、一四時から仙台サボセンにて（文責・小野）

次回は六〇年安保闘争、その後の高度成長下の日本については、次回に学習します。

次回は五月二九日、一四時から仙台サボセンにて（文責・小野）

河国有化宣言（1956年）、カストロによるキューバ革命の成（1959年）等々、植民地支配からの脱却と民族自決の正当性が確認され、やがて「非同盟運動」に発展していった。

これに対して、アメリカは「封じ込め政策」から「巻き返し政策」に転じる。敵の侵略に対して核戦争も辞さないとし、軍事同盟網を張りめぐらし、対ソ強硬外交が展開される。

一九五五年、保守合同の「自由民主党」が結成。「自主独立の完成」「憲法の自主改正」「国内治安の確保」等を掲げる。同じ年、社会党の統一もなされ、「五五年体制」が生まれた。二大政党制といわれるが、対等の力関係ではなく（一と一分の一の力関係）、結果、長期保守単独政権を可能に



治安維持法「學習ノート」

治安維持法の今 ①

法務大臣の答弁

(治安維持法制定時から) 国の態度は依然として少しも変わっていない。二〇一七年六月一五日未明、共謀罪を創設することを盛り込んだ「組織犯罪処罰法」の一部改正法案が参議院で可決成立したが、それに先立つ四月一日の衆議院法務委員会において、法務大臣は「治安維持法は適正な手続きを経て制定された適法なもので何も問題はない、拘留・刑の執行も適法だったもので、損害を賠償すべき理由ではなく、謝罪・実態調査も不要だ」と答弁している。大日本帝国憲法にさえ違反したことでも無視されている。右のような認識をもつ人たちにこの共謀罪が委ねられることになった。

内田博文「治安維持法と共謀罪」
岩波新書(840 円十税)



講演した井原氏

軍事研究動員に懸念

東北大名譽教授市民参加の議論訴え 仙台

日本の研究者や民間企業

を軍事研究に動員する動き

について考える講演会が13

日、仙台市青葉区の東京工

レクトロンホール宮城で開

かれ、東北大名誉教授の井

原聰氏(科学史・技術史)

指摘した。

井原氏は昨年5月に成立

した経済安全保障推進法な

どに基づく政策の学術界へ

の影響を説明。「経済安全

保障の名目でさまざまな軍

事研究公募が国内で始まっ

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由にさまざまなもの制約を強いられる恐れがある」とし、「研究者の軍事動員が加速しないよう、市民を巻き込んだ議論が必要だ」と訴えた。

井原氏は、「日本の研究者は一般のキャンパスでない(隔離された)場所で研究するなど、機密保持を理由にさまざまなもの制約を強いられる恐れがある」とし、「研究者の軍事動員が加速しないよう、市民を巻き込んだ議論が必要だ」と訴えた。

井原氏は、「日本の研究者は一般のキャンパスでない(隔離された)場所で研究するなど、機密保持を理由にさまざまなもの制約を強いられる恐れがある」とし、「研究者の軍事動員が加速しないよう、市民を巻き込んだ議論が必要だ」と訴えた。

*私の周辺に、「治安維持法が、分からぬ」と言う人がいる。私も同じだ。そこで、本棚の本から「断片」を切り出して学習の整理をしたらと思う。恐縮ですが、諸兄姉から叱責と指導を戴きながら、学習の機会を共有したいと思います。よろしくお願いします。(佐藤ひろし)

3月20日の会見で、世界の信託

並びに研究大手の米国へ向けて政

府基金で支擧する「国際警備

基金」の認定を受けることが

社説の記事が掲載されました。

申請の概要が全文を見ると、

これはただでなく、

「世界へアーバン化

する体制が整いつつある」

と懸念を示した。

米国との共同研究分野で

は、機密情報の取扱者を限

定する米国のセキュリティ

ー・クリアランス制度と

の整合性が求められる。こ

のため「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込

んだ議論が必要だ」と訴え

た。

井原氏は、「日本の研究者は一

般のキャンパスでない(隔

離された)場所で研究す

るなど、機密保持を理由

にさまざまな制約を強い

られる恐れがある」とし、

「研究者の軍事動員が加速

しないよう、市民を巻き込